

神戸市公立大学法人
求職者等に対するセクシュアルハラスメントの防止について

2026 年 10 月制定

男女雇用機会均等法第 13 条に基づき、神戸市公立大学法人の求職者等に対するセクシュアルハラスメントの防止に関する基本方針を以下のとおり制定します。

1. 基本方針

神戸市公立大学法人（以下「法人」という。）は、法人の教職員の採用選考等（書類審査や面接のほか、採用説明会等、採用に資する活動）におけるすべての求職者等（求職者及び採用説明会等採用に資する活動に参加する者）の尊厳と人格を尊重し、公平・公正な選考を行います。

法人は、求職者等に対する優越的な地位を利用した不適切な言動や、性的な言動により求職活動等が阻害される行為を一切容認しません。

採用選考等に関わるすべての教職員は、以下のルールを厳格に遵守しなければなりません。

2. 具体的な禁止行為

法人の採用選考に関わるすべての教職員に対し、以下の行為を厳禁とします。

①面接・面談場所の制限

- ・採用選考等に関する面接や面談は、原則、法人会議室、各校の教室、オンライン等、法人が指定した場所で実施し、法人施設外の飲食店等で実施することを禁止します。

②実施体制の制限

- ・会議室など閉じられた空間で面接や面談を行う際は、原則として複数人で実施することとし、1 対 1 で実施することを禁止します。

③言動・質問等に関する制限

- ・求職者等の意に反する性的な言動（求職者等の求職活動等が阻害され、能力の発揮に重大な悪影響が生じる行為等）を禁止します。
- ・面接時等において、交際相手の有無、性的指向、家族構成等に関する質問を行うことを禁止します。

④私的連絡の制限

- ・採用選考等における求職者等との連絡は、原則法人が付与するメールアドレスや電話番号を介してのみ行うこと。
- ・「選考に有利になる」等の条件を提示して、食事や個人的な交際を迫る行為を禁止します。

3. 相談窓口について

求職者等が安心して相談できるよう、以下の体制を整えています。

①相談窓口

■大学・高専・法人における職員採用

法人事務局 経営グループ 経営班

(電話番号 078-794-8121、メールアドレス shomu@office.kobe-cufs.ac.jp)

■神戸市外国語大学における教員採用

大学事務局 総務グループ 総務班

(電話番号 078-794-8121、メールアドレス shomu@office.kobe-cufs.ac.jp)

■神戸市立工業高等専門学校における教員採用

高専事務室 総務課

(電話番号 078-794-3311、メールアドレス office-ss@kobe-kosen.ac.jp)

②求職者等の保護

相談者のプライバシー及び秘密は厳密に保護されます。

また、ハラスメントの相談・通報をしたことを理由に、採用選考等において不利な扱いを受けることはありません。

4. 違反者への対処

事実関係の確認の結果、本方針に違反した行為者に対しては、就業規則等に基づき、厳正な処分を下します。